

名家連ニュース

平成 26 年 6 月 2 日 (月)
発行：特定非営利活動法人
名古屋市精神障害者家族会連合会
会長 堀場 洋二
TEL/FAX(052) 411-2890 NO. 311 号

名家連主催「南信州」バスハイク

5月26日、参加人数48名。朝から雲の多い天気でしたがバスの中での自己紹介から始まり、アスパラ狩りへ。みんなでワイワイと楽しそうに詰めていました。昼食後の喬木村のくりん草は、思ったより大きな花びらで色があでやかな植物でした。その後、きのこを詰め、オレンジを詰め、水引工芸の見学をすませ、楽しい楽しい一日でした。(浅田葉子)



雄大な南アルプスを背に記念写真…



福井県も他障害同様に精神障害者のバス運賃割引を実施

中部運局管内で実地していないのは愛知県のみ

障害者権利条約、障害者基本法、障害者差別解消法により「権利擁護」「差別禁止」「参加と平等」が謳われてきました。この間、福井県が他障害同様に精神障害者のバス運賃割引を実現してきました。これにより、中部運輸局管内（愛知、岐阜、静岡、三重、福井）で精神障害者がバス運賃割引から除外されているのは愛知県だけとなりました。運動しなければ格差は是正されないことは明らかであり、具体的行動が求められています。

(※名古屋市は市内在住の手帳所持者は、「特別福祉乗車券」で地下鉄・市バス・あおなみ線・ゆとりーとラインが無料で乗車できますが、市外の方々は全額負担となっています)

愛家連総会「バス運賃割引の適用を求める決議」を全会一致で採択！

6月1日の総会において岡崎市家族会（せきれい会）の中村克美氏は差別的扱いを受けた具体的事例を紹介し、理不尽な格差を是正する運動展開を訴えました。

愛家連理事会は総会に「決議案」を提出。本格的に運動を展開することを確認し合いました。



力強く決議案を提案する
藤原博恵理事